【資料４】

令和７年度スポーツ振興事業助成　審査基準（案）

スポーツ振興事業助成金の交付に係る審査は、次により行い、その結果を踏まえ、助成財源の目的に即した助成を行う。

１　要件に関する審査

（１）交付申請書の提出

募集の手引に規定するすべての申請書類が、受付期限までに提出されていること。

（２）助成対象者の要件

交付要綱、実施要領及び募集の手引に規定する助成対象者の要件を満たすこと。

なお、上記に加え、ＪＡＤＡ加盟競技団体については、世界アンチ・ドーピング規程等を踏まえ、「競技団体所属のアスリート等に対してアンチ・ドーピングに関する啓発活動等を行うこと」を助成対象者の要件とする。

（３）助成対象事業の要件

交付要綱、実施要領及び募集の手引に規定する各助成対象事業の要件を満たすこと。

２　助成対象者に関する審査

１の要件に合致した助成対象者について、当該助成対象者の会計処理状況及び助成事業の事務処理体制に係る審査を行う。

なお、スポーツ振興くじ助成においては、スポーツくじのＰＲ協力等についても、審査の観点とする。（次ページ参照）

３　助成対象事業に関する審査

１の要件に合致した事業について、各助成対象事業の審査項目（別紙参照）により審査を行う。

【助成対象者に関する審査項目】

審査項目	審査の視点
会計処理の状況	□ 債務超過でないか □ 総勘定元帳を備えているか □ 助成事業用の専用口座を開設、活用しているか □ 現金の授受以外の方法（振込等）で入出金しているか □ 現金出納帳を備えているか □ 現金取扱管理者を定めているか □ 監事を設置しているか □ 監査を実施しているか □ 財務状況を公開しているか
スポーツくじのＰＲ協力等	【スポーツくじ関係】 □ 大会等において作成するパンフレット、整備した施設における看板、助成金で取得した物品等へ、スポーツくじのロゴを掲載・表示するか □ スポーツくじのバナー（横断幕）・フラッグを掲示するか □ スポーツくじ販売スケジュールポスターを掲示するか □ スポーツくじの理念広報 CM、WEB ムービーの放映に協力できるか □ スポーツくじの理念広告を印刷物等に掲載できるか □ 団体ホームページに、JSC ホームページ（スポーツ応援サイト GROWING）へのリンクバナーを掲示するか □ 広報媒体（広報誌、ホームページ、SNS 等）を通じて助成事業を紹介できるか □ 助成事業専用口座は、地域の信用金庫※であるか 【その他】 □ スポーツ振興基金への寄附金付き自動販売機の設置に協力できるか
事務処理の状況	□ 申請書類及び報告書類を整え、提出期限までに提出するか

※スポーツくじ払戻金融機関（一部の信用金庫を除く。審査においては払戻業務を行っている信用金庫であるかは問わない。）